

(様式1)

改善計画認定申請書

平成18.6.15日

岩手県 知事 殿

所在地 盛岡市みたけ五丁目17-10
名称 岩手県印刷工業組合
代表者氏名 理事長 吉田幸一
(代表者氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかによること)



中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第4条第1項の規定により、下記の改善計画について認定を受けたいので申請します。

I 事業協同組合等(以下「組合等」という。)の概要

Table with 4 main rows: 1. Establishment date (明治・大正・昭和・平成 32年 2月22日), Membership (50人), and industry (印刷業). 2. Main industry (印刷業), Total employees (1,316), and breakdown (事務局 7人, 役員 1人). 3. Representative (吉田幸一), Position (理事長), and Contact (019) 641-4483.

II 構成中小企業者の労働力需要状況
構成中小企業者の最近の労働力需要の状況についてお書きください。

岩手県印刷工業組合は、1957年に設立され、来年で50周年を迎える事になりました。激動する変化の中、組合員企業は景気低迷の中でも概ね安定しています。平成5年から平成7年まで第一種人材確保推進事業、平成8年から平成9年まで第2種人材確保推進事業の助成を受けたこともあって、順調に人材の確保と及び定着が一定の効果が見られ、推進事業の成果が表れました。しかし、IT化の著しい進歩により、組合員もその対応に苦慮しているところです。そして組合員はそろって印刷の業態変革推進プランを立て対応しているところです。従って、ただ人を確保するだけでは今の状況下において対応できないのが現状であり、さらに一歩踏み込んだ「優秀な人材」今の業態変革に戦力になる人材確保が、組合員共通の課題であり、認識でもあります。

III 構成中小企業者の雇用管理の現状
労働時間、職場環境、福利厚生、募集・採用、教育訓練その他の雇用管理の現状について、組合等がIVの2の改善事業に取り組むこととした理由がわかるようにお書きください。

平成5年から5年間人材確保推進事業に取り組ませていただいた成果により、労働時間や職場環境、福利厚生、募集採用は改善されつつあります。しかし、採用後の人材を育成する教育訓練に関しては、独自に実施している組合員もいますが、ほとんどの事業所において、体系的に実施していないのが現状です。各組合員の設備等の状況によって、実施テーマの選定を統一化する事は難しいものの、デジタル化が進んだお客様に対応できるよう、組合員の会社においても、全社に共通するテーマを設定し、共同で計画的に人材育成を図る事業に取り組んでいくことが必要と思われる。また、65歳までの定年の引き上げ、継続的雇用制度の導入等の対応が企業共通の課題となっており、本事業推進におけるポイントの一つとしたいと思っております。職場環境の整備や教育訓練の充実等により、組合の共同事業として継続的に取り組み、雇用改善の見本となるよう事業完結目指し、組合員一同取り組もうとするものであります。

